

平成29年第2回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成29年第2回教育委員会定例会議事日程

平成29年2月22日（水）

午後4時30分 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務
報告第2号 平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第5号）に対する意見について

臨時代理事務
報告第3号 平成29年度多賀城市一般会計予算に対する意見について

議案第3号 多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

議案第4号 多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について

報告第1号 内館館跡及び新田遺跡の範囲拡大について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成29年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

1月27日、「平成28年度宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会」が仙台市内で開催され、教育長と浅野委員、樋渡委員、根来委員が出席いたしました。

2月2日、「平成28年度多賀城市教育功績者等表彰式」が市役所で開催され、個人28名と2団体の方々に表彰状を授与いたしました。

2月10日、「平成29年第1回教育委員会臨時会」が開催され、「県費負担教職員の任免等の内申」について、原案のとおり可決しました。

2月13日から3月9日まで25日間の会期で「平成29年第1回市議会定例会」が開催され、教育委員会関係の議案では、本日の臨時代理事務報告で提案しております「平成28年度一般会計補正予算（第5号）」については、原案のとおり可決されました。また、「平成29年度一般会計当初予算」につきましても、2月24日から予算特別委員会で審議される予定です。

一般質問については、2月23日と24日に行われ、教育委員会関係では、5名から7件の通告がありました。

■学校教育課関係

2月8日、「平成28年度教育研究論文表彰式及び学校運営研修会」が文化センターで開催され、市内小中学校の先生方から応募があった11点の教育研究論文に対して、内容が特に優れている論文2点を優秀賞として教育委員会で表彰し、受表彰者から論文の発表がありました。

また、引き続き行われた学校運営研修会では、3校の先生方が実践研究の成果を発表しました。

1月中旬から流行し始めたインフルエンザにより、多賀城市内の小中学校では、1月20日から2月17日までの間、9校22学級が1日間から4日間の延べ48日間の学級閉鎖措置をとりました。今後もうがいや手洗いの励行等、予防策の徹底を指導してまいります。

■生涯学習課関係

1月30日、「平成28年度第1回多賀城市立図書館運営審議会」が市役所で開催され、平成28年度における図書館の運営状況に関する経過を報告しました。

2月1日、「平成28年度第3回社会教育委員会議」が市役所で開催され、平

成 28 年度事業の進捗状況の報告と、平成 29 年度事業の概要を説明しました。

2 月 2 日、青少年健全育成多賀城市民会議主催「青少年善行者表彰式」が市役所で開催され、ジュニアリーダーとして活躍した高校生と地域の環境整備に尽力した多賀城高校野球部が表彰されました。

同日、「社会教育振興員研修会」が中央公民館で開催され、医薬品と健康食品の正しい使い方について社会教育振興員等 44 名が学びました。

2 月 4 日、生涯学習 100 年構想実践委員会主催の「ゆめ大会」が文化センター小ホール開催され、市内の小中学生が未来の夢について意見発表し、280 名が耳を傾けました。同大会では高崎中学校吹奏楽部の演奏のほか、やかもち鍋がふるまわれました。

2 月 4 日、5 日の両日、「多賀城ライオンズカップ第 13 回フットサル大会」が総合体育館で開催され、35 チーム 361 名が参加しました。

前回定例会以降に実施された主な社会教育事業等は別表のとおりです。

■文化財課関係

2 月 6 日、行政経営会議において、特別史跡多賀城跡復元整備事業に係る事業費の概算について報告を行い、教育長、副教育長、文化財課長等が出席いたしました。

2 月 7 日、3 月 29 日に予定している「第 9 回多賀城南門等復元整備検討委員会」に係る委員長への事前説明を、文化財課長等が宮城学院女子大学に出向いて行いました。

2 月 17 日、「平成 28 年度多賀城鹿踊連絡協議会」が開催され、平成 28 年度の活動報告と、今後の活動について協議が行われ、文化財課長等が出席いたしました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

開催日	内 容	参加者数	会場
1 月 26 日	高齢者教育事業「多賀城大学」(新春の集い) 協力：多賀城市芸術文化協会	59 名	中公
1 月 27 日、 2 月 3・8・ 15・17 日	集いの広場(体育室、視聴覚室を開放して学習や異世代交流の場を提供)	67 名	大公
1 月 28 日	キッズバリスタ講座(コーヒーを学ぶ子ども向け講座) 協力：スターバックスコーヒー	16 名	市凶
1 月 28 日	スポーツ指導者研修会(選手の可能性を引き出す指導のコツ) 講師：元リオ五輪柔道女子代表監督 南條 充寿 氏	75 名	総体

1月29日	鬼のお面づくり（節分をテーマとした読み聞かせ後のクラフト教室） 講師：市立図書館スタッフ	34名	市図
1月30日、 2月6日	親子ふれあい教室（軽運動で親子がふれあう）全3回 講師：市民スポーツクラブスタッフ	12名	総体
2月4日	おなか元気教室（親子で胃と腸の健康を学ぶ） 講師：宮城中央ヤクルト販売(株) 片岡 恵 氏	42名	中公
2月4日	子ども映画会 上映作品：楽しいムーミン一家	48名	中公
2月8日	高齢者教育事業「山茶花大学」（笑って楽しく生きる） 講師：健康生きがいづくりアドバイザー 児玉 悟 氏	17名	大公
2月11日	大人バリスタ講座（コーヒーの歴史文化を学ぶ） 協力：スターバックスコーヒー	8名	市図
2月12日	物語に出てくるお菓子の作り方 協力：パブリックハウス	10組	市図
2月16日	高齢者教育事業「多賀城大学」（笑って楽しく生きる） 講師：健康生きがいづくりアドバイザー 児玉 悟 氏	60名	中公
2月16日	図書館活用講座 館内ツアー編（図書館の魅力を紹介） 運営：市立図書館スタッフ	8名	市図
2月17日	英語多読サロン（多読実践者の交流） 運営：市立図書館スタッフ	5名	市図
2月17日	洋書読書会（英語で読む「ノルウェイの森」） 運営：市立図書館スタッフ	5名	市図
2月18日	絵本の森の音楽会（絵本とピアノのコンサート） 講師：荒井 眞澄 氏、針生 奏子 氏	21組	山公
2月19日	マッチングバレー（バレーボールを通じた出会い） 運営：市立図書館スタッフ	18名	総体

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
市図：市立図書館 総体：総合体育館 プール：市民プール

平成29年2月22日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

臨時代理事務報告第2号

平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第5号）に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、平成29年1月26日臨時代理により次のとおり回答したので報告する。

平成29年2月22日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

教総第1166号

平成29年1月26日

多賀城市長 菊地 健次郎 殿

多賀城市教育委員会



平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第5号）に対する意見
について（回答）

平成29年1月25日付け市公第1164号で意見を求められたこのこと
については、異議ありません。

担当	教育総務課総務企画係
内線	513 山形

臨時代理事務報告第2号資料

議案第 号

平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第5号）

平成28年度多賀城市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ860,961千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,193,241千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成29年 月 日提出

多賀城市長 菊地 健次郎

1 予算総括

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	市税	7,517,706	96,310	7,614,016
	1 市民税	3,420,167	104,700	3,524,867
	4 市たばこ税	546,368	△8,390	537,978
2	地方譲与税	116,016	14,810	130,826
	1 地方揮発油譲与税	32,404	6,707	39,111
	2 自動車重量譲与税	79,905	8,103	88,008
3	利子割交付金	3,896	1,602	5,498
	1 利子割交付金	3,896	1,602	5,498
4	配当割交付金	36,703	△10,748	25,955
	1 配当割交付金	36,703	△10,748	25,955
5	株式等譲渡所得割交付金	19,027	7,805	26,832
	1 株式等譲渡所得割交付金	19,027	7,805	26,832
6	地方消費税交付金	1,139,874	△86,212	1,053,662
	1 地方消費税交付金	1,139,874	△86,212	1,053,662
7	自動車取得税交付金	30,752	1,278	32,030
	1 自動車取得税交付金	30,752	1,278	32,030
10	地方交付税	5,238,317	△459,365	4,778,952
	1 地方交付税	5,238,317	△459,365	4,778,952
12	分担金及び負担金	179,934	△6,922	173,012
	1 負担金	179,934	△6,922	173,012
13	使用料及び手数料	463,675	10,397	474,072
	1 使用料	375,618	10,397	386,015
14	国庫支出金	6,053,598	△111,725	5,941,873
	1 国庫負担金	2,543,770	69,238	2,613,008
	2 国庫補助金	3,496,252	△180,963	3,315,289

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	県支出金	1,437,670	31,113	1,468,783
	1 県負担金	838,477	28,115	866,592
	2 県補助金	447,519	2,984	450,503
	3 県委託金	151,674	14	151,688
16	財産収入	65,219	4,438	69,657
	1 財産運用収入	50,067	4,438	54,505
17	寄附金	624,440	△211,570	412,870
	1 寄附金	624,440	△211,570	412,870
18	繰入金	4,294,578	△40,205	4,254,373
	1 基金繰入金	4,269,215	△40,205	4,229,010
20	諸収入	1,063,547	△23,167	1,040,380
	4 受託事業収入	128,137	△22,873	105,264
	5 雑入	652,193	△294	651,899
21	市債	1,610,700	△78,800	1,531,900
	1 市債	1,610,700	△78,800	1,531,900
歳 入 合 計		30,054,202	△860,961	29,193,241

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	5,784,775	80,773	5,865,548
	1 総務管理費	5,233,976	80,773	5,314,749
3	民生費	8,997,939	207,303	9,205,242
	1 社会福祉費	3,308,904	97,706	3,406,610
	2 児童福祉費	3,958,346	15,122	3,973,468
	3 生活保護費	1,248,549	94,475	1,343,024
4	衛生費	1,276,896	△22,628	1,254,268
	1 保健衛生費	678,353	△4,991	673,362
	2 清掃費	598,543	△17,637	580,906
6	農林水産業費	458,289	9,502	467,791
	1 農業費	457,976	9,502	467,478
7	商工費	361,359	3,407	364,766
	1 商工費	361,359	3,407	364,766
8	土木費	6,988,104	△911,027	6,077,077
	2 道路橋りょう費	1,549,066	△9,002	1,540,064
	4 都市計画費	5,148,969	△977,581	4,171,388
	5 住宅費	146,644	75,556	222,200
9	消防費	710,622	△5,496	705,126
	1 消防費	710,622	△5,496	705,126
10	教育費	2,920,977	△222,795	2,698,182
	1 教育総務費	317,058	△14,507	302,551
	2 小学校費	517,242	3,245	520,487
	3 中学校費	210,113	△2,078	208,035
	4 社会教育費	1,261,571	△197,734	1,063,837
	5 保健体育費	614,993	△11,721	603,272

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
12	公債費	2,142,677	0	2,142,677
	1 公債費	2,142,677	0	2,142,677
	歳出合計	30,054,202	△860,961	29,193,241

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	庁舎周辺環境整備事業 ((都) 史都中央通線関連事業)	55,072
	3 戸籍住民基本台帳費	個人番号制度管理運用事業	15,864
6 農林水産業費	1 農業費	大区画ほ場整備促進事業	14,829
8 土木費	2 道路橋りょう費	緊急避難路・物流路(笠神八幡線)整備事業	575,707
		緊急避難路・物流路(笠神八幡線)周辺整備事業	15,000
		(都)新田南錦町線道路改築事業 [補助]	12,020
		内水排除困難地域側溝整備事業	110,100
		橋りょう維持補修事業	15,433
	4 都市計画費	緊急避難路・物流路(清水沢多賀城線)整備事業	621,761
		防災緑地整備事業	74,300
		中央公園整備事業	50,100
		宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業	70,340
		宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業(単独)	56,821
		宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業(効果促進)	125,739
		多賀城駅周辺土地区画整理事業(単独)	42,445
		多賀城駅周辺土地区画整理関連事業(道路事業)	41,099
		多賀城駅周辺土地区画整理関連事業(単独事業)	4,944

款	項	事業名	金額
10 教育費	4 社会教育費	大代地区公民館冷暖房設備整備事業	千円 1,940
		山王地区公民館冷暖房設備整備事業	13,186

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
公営住宅管理代行業務委託	平成29年度から 平成31年度まで	239,004 千円
遊水池借上料	平成29年度から 平成31年度まで	1,743 千円
小中学校外国語活動指導支援業務委託	平成29年度から 平成31年度まで	57,024 千円
自家用電気工作物保安管理業務委託	平成29年度から 平成32年度まで	648 千円
印刷機等借上料	平成29年度から 平成33年度まで	1,384 千円
単年度契約事務に係る各種業務委託等	平成29年度	785,471 千円
単価契約に係る各種業務委託等	平成29年度	平成29年度予算の範囲内
単価契約に係る複写機の使用	平成29年度から 平成31年度まで	平成29年度から平成31年度 までの各年度の予算の範囲内

(変更)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
山王小学校放課後児童クラブプレハブ借上料	平成29年度から 平成39年度まで	94,943 千円	平成29年度から 平成39年度まで	56,584 千円
建物等機械警備業務委託	平成29年度から 平成33年度まで	425 千円	平成29年度から 平成33年度まで	20,120 千円
自動車借上料	平成29年度から 平成33年度まで	22,967 千円	平成29年度から 平成33年度まで	26,301 千円
業務支援システム借上料	平成29年度から 平成34年度まで	1,155,297 千円	平成29年度から 平成34年度まで	1,160,157 千円
各種管理業務等委託	平成29年度から 平成31年度まで	152,079 千円	平成29年度から 平成31年度まで	434,736 千円
各種清掃業務委託	平成29年度から 平成31年度まで	28,191 千円	平成29年度から 平成31年度まで	42,918 千円
各種保守点検業務委託	平成29年度から 平成31年度まで	37,551 千円	平成29年度から 平成31年度まで	89,343 千円

第4表 地方債補正

(変更)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域総合整備 資金貸付事業	千円 266,000	証書借入れ又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から30年以内に半年賦元利均等償還し、又は元金均等償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 230,000	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
土地区画整理事業	97,600				58,500			
道路橋りょう 事業	125,300				121,600			
計	1,610,700				1,531,900			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	7,517,706	96,310	7,614,016
2 地方譲与税	116,016	14,810	130,826
3 利子割交付金	3,896	1,602	5,498
4 配当割交付金	36,703	△10,748	25,955
5 株式等譲渡所得割交付金	19,027	7,805	26,832
6 地方消費税交付金	1,139,874	△86,212	1,053,662
7 自動車取得税交付金	30,752	1,278	32,030
10 地方交付税	5,238,317	△459,365	4,778,952
12 分担金及び負担金	179,934	△6,922	173,012
13 使用料及び手数料	463,675	10,397	474,072
14 国庫支出金	6,053,598	△111,725	5,941,873
15 県支出金	1,437,670	31,113	1,468,783
16 財産収入	65,219	4,438	69,657
17 寄附金	624,440	△211,570	412,870
18 繰入金	4,294,578	△40,205	4,254,373
20 諸収入	1,063,547	△23,167	1,040,380
21 市債	1,610,700	△78,800	1,531,900
歳入合計	30,054,202	△860,961	29,193,241

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	5,784,775	80,773	5,865,548
3 民生費	8,997,939	207,303	9,205,242
4 衛生費	1,276,896	△22,628	1,254,268
6 農林水産業費	458,289	9,502	467,791
7 商工費	361,359	3,407	364,766
8 土木費	6,988,104	△911,027	6,077,077
9 消防費	710,622	△5,496	705,126
10 教育費	2,920,977	△222,795	2,698,182
12 公債費	2,142,677	0	2,142,677
歳 出 合 計	30,054,202	△860,961	29,193,241

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円
3,627	△2,288	△36,000	△284,129	399,563
66,074	25,563		△11,100	126,766
	△2,393			△20,235
	△323		85	9,740
	4,953		△4,953	3,407
△61,335		△42,800	△386,507	△420,385
				△5,496
△120,091	5,601		△41,880	△66,425
			△39,880	39,880
△111,725	31,113	△78,800	△768,364	66,815

2 歳入

1 4 款 国庫支出金

△111,725千円

2 項 国庫補助金

△180,963千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	土木費国庫補助金	808,525	△61,335	747,190
5	教育費国庫補助金	281,378	△120,091	161,287

節		説	明
区	分		
4	児童福祉費補助金	千円 △3,650	千円 △3,650 △3,650 ○子育て支援課 1 子ども・子育て支援交付金 1 放課後児童健全育成事業 収入見込額 25,704 [補正前 88,063,000円×1/3=29,354,000円] [補正後 77,111,000円×1/3=25,704,000円] 補正額 25,704,000円-29,354,000円=-3,650,000円 計上済額 29,354 差引額 △3,650
2	社会資本整備総合交付金	△61,335	○市街地整備課 1 社会資本整備総合交付金（市街地整備） 1 中心市街地（土地区画整理関連事業）（道路事業） 収入見込額 78,913 [補正前 240,000,000円×5.5/10=132,000,000円] [補正後 143,479,000円×5.5/10=78,913,000円] 補正額 78,913,000円-132,000,000円=-53,087,000円 計上済額 132,000 差引額 △53,087 ○道路公園課 1 社会資本整備総合交付金（地域住宅支援） 1 狭あい道路整備等促進事業 収入見込額 1,872 [補正前 10,340,000円×1/2=5,170,000円] [補正後 3,744,000円×1/2=1,872,000円] 補正額 1,872,000円-5,170,000円=-3,298,000円 計上済額 5,170 差引額 △3,298 2 社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金） 1 防災・安全交付金 収入見込額 149,556 ・橋梁維持補修事業（橋梁補修設計業務委託） [補正前 38,000,000円×5.5/10=20,900,000円] [補正後 9,018,000円×5.5/10=4,959,000円] 補正額 4,959,000円-20,900,000円=-15,941,000円 ・橋梁維持補修事業（新田上野線鴻の池橋外1路線） [補正前 52,000,000円×5.5/10=28,600,000円] [補正後 56,551,000円×5.5/10=31,103,000円] 補正額 31,103,000円-28,600,000円=2,503,000円 ・橋梁維持補修事業（新田浮島線市川橋外1路線） [補正前 0円] [補正後 15,433,000円×5.5/10=8,488,000円] 補正額 8,488,000円-0円=8,488,000円 計上済額 154,506 差引額 △4,950
1	小学校費補助金	△120	○学校教育課 1 特別支援教育児童就学奨励費補助金 収入見込額 813 [補正前 1,866,925円×1/2=933,000円] [補正後 1,626,000円×1/2=813,000円] 補正額 813,000円-933,000円=-120,000円 計上済額 933 差引額 △120
2	中学校費補助金	△133	○学校教育課 1 要保護生徒就学援助費（修学旅行費）補助金 △84

1 4 款 国庫支出金
 2 項 国庫補助金

△111,725千円
 △180,963千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
計		3,496,252	△180,963	3,315,289

節		説	明	
区	分			金
			千円	
		収入見込額 231 [補正前 630,190円×1/2≒315,000円] [補正後 462,452円×1/2≒231,000円] 補正額 231,000円-315,000円=-84,000円 計上済額 315 差引額 △84 2 特別支援教育生徒就学奨励費補助金 △49 収入見込額 603 [補正前 1,304,639円×1/2≒652,000円] [補正後 1,207,000円×1/2≒603,000円] 補正額 603,000円-652,000円=-49,000円 計上済額 652 差引額 △49	千円	
3	幼稚園費補助金	10,861	○教育総務課 1 幼稚園就園奨励費補助金 10,861 収入見込額 42,450 [補正前145,798,400円×1/3×調整率0.65≒31,589,000円] [補正後131,292,000円×1/3×調整率0.97≒42,450,000円] 補正額 42,450,000円-31,589,000円=10,861,000円 計上済額 31,589 差引額 10,861	10,861
4	社会教育費補助金	△130,699	○文化財課 1 史跡等購入費補助金 △116,800 1 史跡等購入費 △116,800 収入見込額 43,200 [補正前 200,000,000円×4/5=160,000,000円] [補正後 54,000,000円×4/5=43,200,000円] 補正額 43,200,000円-160,000,000円=-116,800,000円 計上済額 160,000 差引額 △116,800 2 国宝重要文化財等保存整備費補助金 △12,537 1 史跡等総合活用整備事業費補助金 △12,537 収入見込額 18,818 [補正前 62,710,000円×1/2=31,355,000円] [補正後 37,637,000円×1/2≒18,818,000円] 補正額 18,818,000円-31,355,000円=-12,537,000円 計上済額 31,355 差引額 △12,537 ○埋蔵文化財調査センター 1 国宝重要文化財等保存整備費補助金 △1,362 1 市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業 △1,362 収入見込額 2,723 ・調査資料デジタル化事業 [補正前 2,071,000円×1/2≒1,035,000円] [補正後 605,000円×1/2≒302,000円] 補正額 302,000円-1,035,000円=-733,000円 ・埋蔵文化財保存活用事業 [補正前 2,524,000円×1/2=1,262,000円] [補正後 1,266,000円×1/2=633,000円] 補正額 633,000円-1,262,000円=-629,000円 計上済額 4,085 差引額 △1,362	△116,800 △116,800 △12,537 △12,537 △1,362 △1,362

1 4 款 国庫支出金

1 5 款 県支出金
2 項 県補助金

31,113千円
2,984千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 民生費県補助金	241,302	△3,650	237,652
	4 農林水産業費県補助金	16,967	△323	16,644
	6 教育費県補助金	18,141	5,601	23,742

節		説	明	
区	分			金
			千円	
		[補正後 11,050,000円×1式=11,050,000円] 補正額 11,050,000円-5,047,000円=6,003,000円 計上済額 5,047 差引額 6,003		
4	児童福祉費補助金	△3,650	○子育て支援課 1 子ども・子育て支援交付金 1 放課後児童健全育成事業 収入見込額 25,704 [補正前 88,063,000円×1/3≒29,354,000円] [補正後 77,111,000円×1/3≒25,704,000円] 補正額 25,704,000円-29,354,000円=-3,650,000円 計上済額 29,354 差引額 △3,650	△3,650 △3,650
1	農業費補助金	△323	○農政課 1 多面的機能支払推進交付金 収入見込額 77 [補正前 400,000円×1式=400,000円] [補正後 77,000円×1式=77,000円] 補正額 77,000円-400,000円=-323,000円 計上済額 400 差引額 △323	△323
1	小学校費補助金	△42	○学校教育課 1 宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金 収入見込額 4,911 [補正前 4,953,000円×10/10=4,953,000円] [補正後 4,911,343円×10/10≒4,911,000円] 補正額 4,911,000円-4,953,000円=-42,000円 計上済額 4,953 差引額 △42	△42
2	中学校費補助金	△207	○学校教育課 1 宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金 収入見込額 4,981 [補正前 5,188,000円×10/10=5,188,000円] [補正後 4,981,443円×10/10≒4,981,000円] 補正額 4,981,000円-5,188,000円=-207,000円 計上済額 5,188 差引額 △207	△207
3	社会教育費補助金	△5,840	○文化財課 1 史跡等購入費補助金 収入見込額 2,160 [補正前 (200,000,000円-国160,000,000円)×1/2=20,000,000円]限度額8,000,000円 [補正後 (54,000,000円-国43,200,000円)×1/2×4/10=2,160,000円] 補正額 2,160,000円-8,000,000円=-5,840,000円 計上済額 8,000 差引額 △5,840	△5,840
5	幼稚園費補助金	11,690	○教育総務課 1 宮城県被災幼児就園支援事業費補助金 収入見込額 11,690 [宮城県被災幼児支援事業費補助金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 補助対象者数74名 11,690,300円]	11,690

15款 県支出金

15款 県支出金
2項 県補助金

31,113千円
2,984千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	7 労働費県補助金	106,259	△4,647	101,612
	計	447,519	2,984	450,503

15款 県支出金
3項 県委託金

31,113千円
14千円

3	県委託金	151,674	14	151,688
	1 総務費委託金	131,704	14	131,718
	計	151,674	14	151,688

16款 財産収入
1項 財産運用収入

4,438千円
4,438千円

16	財産収入	65,219	4,438	69,657
	1 財産運用収入	50,067	4,438	54,505
	1 財産貸付収入	34,337	4,192	38,529
	2 利子及び配当金	15,730	246	15,976

節		説	明
区	分		
			千円
		補正額 11,690,000円-0円=11,690,000円 計上済額 0 差引額 11,690	
1	緊急雇用創出事業補助金	△4,647	○商工観光課 1 緊急雇用創出事業補助金 △4,647 収入見込額 10,556 [補正前 15,203,000円×10/10=15,203,000円] [補正後 10,556,000円×10/10=10,556,000円] 補正額 10,556,000円-15,203,000円=-4,647,000円 計上済額 15,203 差引額 △4,647

1	総務管理費委託金	14	○地域コミュニティ課 1 県政だより配布委託金 14 収入見込額 1,330 [補正前 (手数料7.0円+事務費1.5円)×25,806戸×6月≒1,316,000円] [補正後 (手数料7.0円+事務費1.5円)×25,867戸×3月+(手数料7.0円+事務費1.5円)×26,313戸×3月≒1,330,000円] 補正額 1,330,000円-1,316,000円=14,000円 計上済額 1,316 差引額 14
---	----------	----	---

1	土地建物貸付収入	4,192	○震災復興推進局 1 土地貸付収入 4,192 収入見込額 16,128 計上済額 11,936 差引額 4,192
1	利子及び配当金	246	○市長公室 1 財政調整基金利子 246 収入見込額 1,457 計上済額 1,211 差引額 246

1 5 款 県支出金 1 6 款 財産収入

18款 繰入金
1項 基金繰入金

△40,205千円
△40,205千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	10 東日本大震災復興交付金事業基金繰入金	1,870,263	238,209	2,108,472
計		4,269,215	△40,205	4,229,010

20款 諸収入
4項 受託事業収入

△23,167千円
△22,873千円

20		諸収入	1,063,547	△23,167	1,040,380
	4	受託事業収入	128,137	△22,873	105,264
		1 農林水産業費受託事業収入	24,654	85	24,739
		3 教育費受託事業収入	98,294	△22,958	75,336
計			128,137	△22,873	105,264

20款 諸収入
5項 雑入

△23,167千円
△294千円

	5	雑入	652,193	△294	651,899
		2 雑入	652,190	△829	651,361

節		説明	明
区	分		
	金額		千円
	千円	計上済額 424,944 差引額 △2,500	
1	東日本大震災復興交付金事業基金繰入金	238,209	○市長公室 1 東日本大震災復興交付金事業基金繰入金 238,209 収入見込額 2,108,472 [対象事業] ・多賀城市津波復興拠点整備事業 -4,875千円 ・緊急避難路・物流路(清水沢多賀城線)整備事業 -336,815千円 ・宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業 -69,707千円 ・宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業(効果促進) -36,880千円 ・埋蔵文化財緊急調査事業(復興交付金) -5,352千円 ・災害公営住宅家賃低廉化事業 625,315千円 ・東日本大震災特別家賃低減事業 66,523千円 計上済額 1,870,263 差引額 238,209

1	農業費受託事業収入	85	○農政課 1 農地中間管理事業受託費 85 収入見込額 85 計上済額 0 差引額 85
1	社会教育費受託事業収入	△22,958	○埋蔵文化財調査センター 1 埋蔵文化財発掘調査受託 22,958 収入見込額 75,256 計上済額 98,214 差引額 △22,958

5	学校給食費実費徴収金	△11,721	○学校給食センター 1 学校給食費実費徴収金 11,721 1 小学校 5,549 収入見込額 154,304 計上済額 159,853
---	------------	---------	--

18款 繰入金 20款 諸収入

20款 諸収入
5項 雑入

△23,167千円
△294千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	4 過年度収入	1	535	536
	計	652,193	△294	651,899

21款 市債
1項 市債

△78,800千円
△78,800千円

21		市債	1,610,700	△78,800	1,531,900
	1	市債	1,610,700	△78,800	1,531,900
		1 総務債	266,000	△36,000	230,000

節		説	明
区	分		
			千円
		差引額	△5,549
		2 中学校	△6,172
		収入見込額	85,498
		計上済額	91,670
		差引額	△6,172
6	雑入	10,892	
		○市長公室	
		1 公益財団法人宮城県市町村振興協会市町村交付金	10,687
		収入見込額	10,687
		計上済額	0
		差引額	10,687
		○保育課	
		1 損害賠償保険金等	205
		収入見込額	205
		計上済額	0
		差引額	205
2	県費過年度収入	179	
		○社会福祉課	
		1 県費過年度収入	1
		1 平成27年度障害者医療費負担金	1
		収入見込額	1
		計上済額	0
		差引額	1
		○健康課	
		1 県費過年度収入	178
		1 平成27年度未熟児養育医療費等県費負担金	178
		収入見込額	178
		計上済額	0
		差引額	178
3	国費過年度収入	356	
		○健康課	
		1 国費過年度収入	356
		1 平成27年度未熟児養育医療費等国庫負担金	356
		収入見込額	356
		計上済額	0
		差引額	356

1	総務管理債	△36,000	
		○市長公室	
		1 地域総合整備資金貸付事業債	△36,000
		収入見込額	230,000
		計上済額	266,000
		差引額	△36,000

20款 諸収入 21款 市債

3 歳出

8款 土木費 △911,027千円
 5項 住宅費 75,556千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 災害公営住宅整備事業特別会計繰出金	千円 844	千円 74,301	千円 75,145	千円	千円	千円 71,607 使用料及び 手数料 54,660 繰入金 16,947	千円 2,694
計	146,644	75,556	222,200			71,607	3,949

9款 消防費 △5,496千円
 1項 消防費 △5,496千円

9	消防費	710,622	△5,496	705,126				△5,496
	1 消防費	710,622	△5,496	705,126				△5,496
	2 消防施設費	658,021	△5,496	652,525				△5,496
	計	710,622	△5,496	705,126				△5,496

10款 教育費 △222,795千円
 1項 教育総務費 △14,507千円

10	教育費	2,920,977	△222,795	2,698,182	△114,490		△41,880	△66,425
	1 教育総務費	317,058	△14,507	302,551	22,551			△37,058
	2 事務局費	314,190	△14,507	299,683	22,551 国庫支出金 10,861 県支出金 11,690			△37,058
	計	317,058	△14,507	302,551	22,551			△37,058

10款 教育費 △222,795千円
 2項 小学校費 3,245千円

	2 小学校費	517,242	3,245	520,487	△162			3,407
--	--------	---------	-------	---------	------	--	--	-------

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
28 繰出金	千円 74,301	○都市計画課 1 災害公営住宅整備事業特別会計繰出金 74,301 28 繰出金 74,301 災害公営住宅整備事業特別会計繰出金 74,301	千円 844

15 工事請負費	△3,327	○交通防災課 1 消防水利維持管理事業 15 工事請負費 防火水槽撤去工事 防火水槽設置工事 2 消火栓設置費等負担金 19 負担金、補助及び交付金 消火栓設置費等負担金	△3,327 △3,327 △1,333 △1,994 △2,169 △2,169 △2,169	26,162 7,744
19 負担金、補助及び交付金	△2,169			

19 負担金、補助及び交付金	△14,507	○教育総務課 1 幼稚園就園奨励費補助事業 19 負担金、補助及び交付金 幼稚園就園奨励費補助金	△14,507 △14,507 △14,507	145,799

--	--	--	--	--

8 款 土木費 9 款 消防費 10 款 教育費

10款 教育費

△222,795千円

2項 小学校費

3,245千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 学校管理費	千円 465,674	千円 3,920	千円 469,594	千円	千円	千円	千円 3,920
2 教育振興費	51,568	△675	50,893	△162 国庫支出金 △120 県支出金 △42			△513
計	517,242	3,245	520,487	△162			3,407

10款 教育費

△222,795千円

3項 中学校費

△2,078千円

3	中学校費	210,113	△2,078	208,035	△340			△1,738
	1 学校管理費	162,482	19	162,501				19
	2 教育振興費	47,631	△2,097	45,534	△340 国庫支出金 △133 県支出金 △207			△1,757
	計	210,113	△2,078	208,035	△340			△1,738

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
7 貸金	千円 △165	○教育総務課 1 学校施設維持管理事業 [小学校]	千円 4,085 72,137
13 委託料	2,970	13 委託料 天真小学校特別支援児童対応校舎改修業務委託料	2,970
18 備品購入費	1,115	18 備品購入費 学校用備品購入費	2,970 1,115 1,115
		○学校教育課 1 夏休み学校プール管理運営事業 [小学校] 07 貸金 プール監視員賃金	△165 △165 △165 791
20 扶助費	△675	○学校教育課 1 就学援助事業 [小学校] 20 扶助費 修学旅行費 2 特別支援教育就学奨励事業 [小学校] 20 扶助費 学校給食費	△431 △431 △431 △244 △244 △244 23,006 1,870

7 貸金	△73	○教育総務課 1 学校施設維持管理事業 [中学校]	92 50,514
18 備品購入費	92	18 備品購入費 学校用備品購入費	92 92
		○学校教育課 1 夏休み学校プール管理運営事業 [中学校] 07 貸金 プール監視員賃金	△73 △73 △73 330
20 扶助費	△2,097	○学校教育課 1 就学援助事業 [中学校] 20 扶助費 修学旅行費 校外活動費 2 特別支援教育就学奨励事業 [中学校] 20 扶助費 修学旅行費	△1,996 △1,996 △1,080 △916 △101 △101 △101 26,761 1,308

10款 教育費

△222,795千円

4項 社会教育費

△197,734千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 社会教育費	千円 1,261,571	千円 △197,734	千円 1,063,837	千円 △136,539	千円	千円 △30,159	千円 △31,036
3 公民館費	39,418	15,126	54,544			10,687 諸収入 10,687	4,439
4 文化財保護費	91,552	△25,073	66,479	△12,537 国庫支出金 △12,537		△12,536 繰入金 △12,536	
5 史跡保存費	200,000	△146,000	54,000	△122,640 国庫支出金 △116,800 県支出金 △5,840			△23,360
9 埋蔵文化財調査センター費	191,461	△41,787	149,674	△1,362 国庫支出金 △1,362		△28,310 繰入金 △5,352 諸収入 △22,958	△12,115

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円	千円	千円
11 需用費	30	○生涯学習課	
15 工事請負費	15,096	1 大代地区公民館冷暖房設備整備事業	1,940
		11 需用費	10
		印刷製本費	10
		15 工事請負費	1,930
		冷暖房設備設置工事	1,930
		○山王地区公民館	
		1 山王地区公民館冷暖房設備整備事業	13,186
		11 需用費	20
		印刷製本費	20
		15 工事請負費	13,166
		冷暖房設備設置工事	13,166
13 委託料	△25,073	○文化財課	
		1 特別史跡多賀城跡復元整備事業	△25,073
		13 委託料	△25,073
		設計業務委託料	△25,073
11 需用費	△4	○文化財課	
12 役務費	△1,537	1 多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業	△146,000
13 委託料	△3,006	11 需用費	△4
		消耗品費	△4
17 公有財産購入費	△75,979	12 役務費	△1,537
		手数料	△1,537
22 補償、補填及び賠償金	△65,474	13 委託料	△3,006
		測量業務委託料	△1,467
		家屋移転補償調査業務委託料	△1,539
		17 公有財産購入費	△75,979
		土地購入費	△75,979
		22 補償、補填及び賠償金	△65,474
		家屋等移転補償費	△65,474
1 報酬	△12,727	○埋蔵文化財調査センター	
4 共済費	△745	1 埋蔵文化財調査受託事業	△13,433
9 旅費	△205	01 報酬	△4,499
11 需用費	△1,840	発掘作業員報酬	△4,403
12 役務費	△205	遺物整理員報酬	△96
13 委託料	△8,568	04 共済費	△16
14 使用料及び賃借料	△15,137	11 需用費	△1,236
16 原材料費	△2,360	消耗品費	△1,171
		燃料費	△6
		光熱水費	△59
		12 役務費	54
		通信運搬費	75
		手数料	△21
		13 委託料	△813
		一般廃棄物処理業務委託料	△14
		航空写真撮影業務委託料	△454
		発掘調査報告書印刷業務委託料	△426
		土壌・花粉分析業務委託料	81
		14 使用料及び賃借料	△6,923
		養生設備等借上料	△2,501
		休憩施設等借上料	△252
		機械借上料	△4,170
		2 埋蔵文化財緊急調査事業 [復興交付金]	△7,135
			23,634

10款 教育費
 4項 社会教育費

△222,795千円

△197,734千円

款 項 目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円	千円	千円
		11 需用費 △295	
		消耗品費 △30	
		燃料費 △220	
		光熱水費 △45	
		12 役務費 △28	
		通信運搬費 7	
		手数料 △35	
		13 委託料 △3,120	
		産業廃棄物処理業務委託料 △35	
		仮設電気設置業務委託料 △150	
		測量業務委託料 △666	
		発掘調査報告書印刷業務委託料 △2,269	
		14 使用料及び賃借料 △3,692	
		休憩施設等借上料 △853	
		機械借上料 △2,839	
		3 埋蔵文化財調査受託事業（ほ場整備） △14,323	77,712
		01 報酬 △2,852	
		発掘作業員報酬 2,685	
		遺物整理員報酬 △1,367	
		発掘調査員報酬 △4,170	
		04 共済費 △729	
		09 旅費 △205	
		11 需用費 △255	
		消耗品費 1,506	
		燃料費 △153	
		光熱水費 △1,608	
		12 役務費 △231	
		手数料 △210	
		保険料 △21	
		13 委託料 △3,169	
		産業廃棄物処理業務委託料 239	
		仮設電気設置業務委託料 △835	
		航空写真撮影業務委託料 △756	
		土壌・花粉分析業務委託料 △1,360	
		図面スキヤニング委託料 378	
		測量支援業務委託料 △835	
		14 使用料及び賃借料 △4,522	
		公用車等借上料 △856	
		養生設備等借上料 △1,084	
		休憩施設等借上料 804	
		機械借上料 △3,278	
		測量機材借上料 175	
		パソコン借上料 △310	
		デジタルカメラ等借上 27	
		16 原材料費 △2,360	
		山砂等購入費 △2,360	
		4 調査資料デジタル化事業 △1,466	2,071
		13 委託料 △1,466	
		調査資料デジタル化事業業務委託料 △1,466	
		5 埋蔵文化財保存活用整備事業 △1,258	2,259
		01 報酬 △1,204	
		遺物整理員報酬 △1,204	
		11 需用費 △54	
		消耗品費 △54	
		6 埋蔵文化財調査センター庶務事務 △4,172	24,269
		01 報酬 △4,172	
		発掘調査員報酬 △4,172	

10款 教育費
4項 社会教育費

△222,795千円
△197,734千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 1,261,571	千円 △197,734	千円 1,063,837	千円 △136,539	千円	千円 △30,159	千円 △31,036

10款 教育費
5項 保健体育費

△222,795千円
△11,721千円

5	保健体育費	614,993	△11,721	603,272			△11,721	
	2 学校給食管理費	480,458	△11,721	468,737			諸収入 △11,721 △11,721	
	計	614,993	△11,721	603,272			△11,721	

12款 公債費
1項 公債費

0千円
0千円

12	公債費	2,142,677	0	2,142,677			△39,880	39,880
	1 公債費	2,142,677	0	2,142,677			△39,880	39,880
	1 元金	1,925,296	0	1,925,296			△43,878 使用料及び 手数料 △43,878	43,878
	2 利子	217,381	0	217,381			3,998 使用料及び 手数料 3,998	△3,998
	計	2,142,677	0	2,142,677			△39,880	39,880

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円	千円	千円

11 需用費	△4,771	○学校給食センター 1 学校給食調理事業 11 需用費 光熱水費 13 委託料 食材発注業務委託料	△11,721 △4,771 △4,771 △6,950 △6,950	410,944
13 委託料	△6,950			

		○市長公室 1 借入金償還金 [元金] 財源組替え		
		○市長公室 1 借入金償還金 [利子] 財源組替え		

10款 教育費 12款 公債費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額

又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 (県) 支 出 金	特 定 財 源			
							市 債	そ の 他		
		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
山王小学校 放課後児童 クラブプレ ハブ借上料	平成28年度分	56,584			平成29年度 ～平成39年度	56,584	37,718			18,866
公営住宅管 理代行業務 委託	平成28年度分	239,004			平成29年度 ～平成31年度	239,004			(使) 239,004	
遊水池借上 料	平成28年度分	1,743			平成29年度 ～平成31年度	1,743				1,743
小中学校外 国語活動指 導支援業務 委託	平成28年度分	57,024			平成29年度 ～平成31年度	57,024				57,024
自家用電気 工作物保安 管理業務委 託	平成28年度分	648			平成29年度 ～平成32年度	648				648
建物等機械 警備業務委 託	平成28年度分	20,120			平成29年度 ～平成33年度	20,120				20,120
自動車借上 料	平成28年度分	26,301			平成29年度 ～平成33年度	26,301			(諸) 518	25,783
印刷機等借 上料	平成28年度分	1,384			平成29年度 ～平成33年度	1,384				1,384
業務支援シ ステム借上 料	平成28年度分	1,160,157			平成29年度 ～平成34年度	1,160,157				1,160,157
各種管理業 務等委託	平成28年度分	434,736			平成29年度 ～平成31年度	434,736				434,736
各種清掃業 務委託	平成28年度分	42,918			平成29年度 ～平成31年度	42,918				42,918
各種保守点 検業務委託	平成28年度分	89,343			平成29年度 ～平成31年度	89,343			(使) 228	89,115
単年度契約 事務に係る 各種業務委 託等	平成28年度分	785,471			平成29年度	785,471	116,518		(使) 18,506 (財) 29 (繰) 41 (諸) 205,639	444,738
単価契約に 係る各種業 務委託等	平成28年度分	平成29年度 予算の範囲 内			平成29年度	限度額に同じ				限度額に同じ
単価契約に 係る複写機 の使用	平成28年度分	平成29年度 から平成31 年度までの 各年度の予 算の範囲内			平成29年度 ～平成31年度	限度額に同じ				限度額に同じ

平成28年度債務負担行為補正内訳表

(追加)

事 項	限 度 額	内 訳
自家用電気工作物保安管理業務委託	千円 648	1. 市民活動サポートセンター電気工作物保安管理業務(地域コミュニティ課)(600千円)
		2. 自家用電気工作物保安管理業務(城南小学校改修工事に伴う電気工作物増加分)(教育総務課)(48千円)
印刷機等借上料	1,384	1. 市民活動サポートセンター印刷機器等借上げ(地域コミュニティ課)(849千円)
		2. 印刷機の借上げ(多賀城小学校外2校)(教育総務課)(230千円)
		3. 印刷機の借上げ(多賀城中学校外3校)(教育総務課)(305千円)

(追加)単年度契約事務に係る各種業務委託等

事 項	限 度 額	内 訳
単年度契約事務に係る各種業務委託等	千円 785,471	■市長公室 1. 水道工事監理業務(7,000千円) 2. 工事騒音振動調査業務(13,000千円) 3. 浄書業務(766千円)
		■総務部 4. 法令改廃情報提供システム利用料(総務課)(260千円) 5. 印刷機借上げ(総務課)(130千円) 6. 顧問弁護士業務(総務課)(648千円) 7. シュレッダー借上げ(総務課)(32千円) 8. 電子版現行法規利用料(総務課)(409千円) 9. 個人番号利用事務系ネットワーク保守業務(総務課)(4,363千円) 10. データパンチ業務(総務課)(1,026千円) 11. 電子計算室環境設備機器保守業務(総務課)(2,059千円) 12. セキュリティパッチ使用料(総務課)(1,037千円) 13. 自治法派遣職員の受入に係るアパート借上げ等業務(総務課)(26,545千円) 14. 育成評価入力システム借上料(総務課)(972千円) 15. アーカイブシステム保守点検業務(地域コミュニティ課)(150千円) 16. ふるさと寄附返礼品納入業務(管財課)(194,800千円) 17. ふるさと寄附広告業務(管財課)(373千円) 18. ふるさと寄附代理納付業務(管財課)(22,344千円) 19. ふるさと寄附返礼業務(管財課)(200千円) 20. 用地借上料(交通防災課)(29千円)
		■市民経済部 21. 塵芥収集運搬業務(生活環境課)(142,161千円) 22. 環境放射線量測定業務(生活環境課)(1,611千円) 23. 大代地区公民館自動交付機管理業務(市民課)(18千円) 24. J-LIS負担金(市民課)(3,000千円) 25. 地方税電子申告ASPサービス利用料(税務課)(1,323千円) 26. 末の松山駐車場施設清掃業務(商工観光課)(425千円) 27. 多賀城市勤労者生活安定資金貸付預託金(商工観光課)(15,000千円) 28. 勤労者福祉一般貸付預託金(商工観光課)(30,000千円)

(追加)単年度契約事務に係る各種業務委託等つづき

事 項	限 度 額	内 訳
		29. 中小企業振興資金融資制度保証料(商工観光課)(15,000千円)
		30. 中小企業振興資金等貸付預託金(商工観光課)(150,000千円)
		31. 多賀城・七ヶ浜商工会会員融資制度預託金(商工観光課)(10,000千円)
		32. 仮設工場消防用設備保守点検業務(商工観光課)(65千円)
		33. 観光案内所用地借上料(商工観光課)(6千円)
		34. 多賀城駅南立体駐車場管理運営業務(商工観光課)(11,162千円)
		35. 国府多賀城駅観光案内所プレハブ借上料(商工観光課)(247千円)
		36. 共同管理費負担金(商工観光課)(60千円)
		■保健福祉部
		37. 生活保護レセプト点検業務(社会福祉課)(431千円)
		38. レセプト管理システム保守点検業務(社会福祉課)(91千円)
		39. 災害時要援護者支援システム保守点検業務(社会福祉課)(389千円)
		40. 虐待対応専門職チーム委託(社会福祉課)(92千円)
		41. 生活困窮者自立相談支援業務(社会福祉課)(12,500千円)
		42. 被災者支援総合事業業務(社会福祉課)(23,121千円)
		43. 地域生活支援拠点等事業業務(社会福祉課)(7,209千円)
		44. 清掃業務委託(児童発達支援センター太陽の家)(社会福祉課)(1,211千円)
		45. 復興支えあい業務(生活再建支援室)(49,640千円)
		46. 保育所資源物回収業務(保育課)(46千円)
		47. 各種検診受診券等作成業務(健康課)(2,447千円)
		48. 被災者訪問指導等業務(健康課)(6,735千円)
		49. 21プランアンケートデータパンチ業務(健康課)(206千円)
		50. 移動支援事業業務(介護福祉課)(1,716千円)
		51. 災害公営住宅在住高齢者見守り業務(介護福祉課)(7,610千円)
		52. 子ども医療費助成対象年齢拡大に伴う福祉給付システム改修業務(国保年金課)(1,674千円)
		■建設部
		53. デジタルカメラ借上げ(市街地整備課)(10千円)
		54. ノートパソコン借上げ(市街地整備課)(46千円)
		55. 国府多賀城駅前広場花苗植栽業務(道路公園課)(480千円)
		56. 中央公園グラウンド管理業務(道路公園課)(634千円)
		57. 多賀城駅自転車等駐車場管理業務(道路公園課)(6,930千円)
		58. 駐輪場用地借上げ(道路公園課)(114千円)
		59. 浮島高崎こ線橋敷借上げ(道路公園課)(12千円)
		60. 多賀城駅自転車等駐車場券売機保守点検業務(道路公園課)(300千円)
		61. 悠久ロマン回廊自由通路及びトイレ清掃業務(道路公園課)(372千円)
		62. 多賀城駅周辺放置自転車対策業務(道路公園課)(752千円)
		63. 工事費積算システム使用料(復興建設課)(2,160千円)
		■教育委員会
		64. 映写機材借上料(中央公民館)(10千円)
		65. 特別史跡公衆便所清掃等業務(文化財課)(1,116千円)
		66. 浄化槽保守点検・清掃業務(文化財課)(291千円)

(追加)単年度契約事務に係る各種業務委託等つづき

事 項	限 度 額	内 訳
		67. デジタルカメラ等借上げ(埋蔵文化財調査センター)(262千円) 68. 整理用ノートパソコン借上げ(埋蔵文化財調査センター)(630千円) 69. 外付HDD借上げ(埋蔵文化財調査センター)(13千円)

(追加)単価契約に係る各種業務委託等

事 項	限 度 額	内 訳
単価契約に係る各種業務委託等	平成29年度予算の範囲内	<p>■総務部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 再生紙購入(総務課) 2. 印刷製本機消耗品購入(総務課) 3. 印刷機消耗品購入(総務課) 4. 作業服購入(総務課) 5. 労働者派遣(育児休業等代替派遣)(総務課) 6. 職員給与・人件費計算業務(総務課) 7. 各種健康診断及び検査業務委託料(総務課) 8. 広報多賀城印刷業務(地域コミュニティ課) 9. 不動産鑑定業務(管財課) 10. 一般廃棄物収集運搬処理業務(管財課) 11. 産業廃棄物(廃プラスチック)処理業務(管財課) 12. ガソリン・軽油・A重油購入(管財課) 13. プロパン(LP)ガス購入(管財課) 14. 灯油購入(管財課) 15. 有料複写機借上げ(管財課) 16. 保全情報システム利用サービス業務(管財課) <p>■市民経済部</p> <ol style="list-style-type: none"> 17. 動物死体処理業務(生活環境課) 18. 地域清掃ごみ収集運搬業務(生活環境課) 19. 市民持込み食材放射能測定業務(生活環境課) 20. 労働者派遣(案内業務)(市民課) 21. コンビニ交付委託手数料(市民課) 22. コンビニ交付委託手数料(税務課) <p>■保健福祉部</p> <ol style="list-style-type: none"> 23. 移動支援事業(社会福祉課) 24. コミュニケーション支援事業(社会福祉課) 25. 訪問入浴サービス事業(社会福祉課) 26. 日中一時支援事業(社会福祉課) 27. 障害者等自動車等燃料費助成事業(社会福祉課) 28. 保育所等給食食材放射能測定検査業務(保育課) 29. 複写機借上げ(各保育所、子育てサポートセンター、児童発達支援センター)(保育課) 30. 保育所等施設職員検便業務(健康課、各保育所、給食センター)(保育課) 31. 保育所等給食食材放射能測定に係る一般廃棄物収集運搬処理業務(保育課) 32. 保育所等給食食材放射能測定に係る食材回収業務(保育課) 33. 乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問業務(健康課) 34. 予防接種業務(健康課) 35. がん検診推進事業無料クーポン券等作成業務(健康課) 36. 配食サービス業務(介護福祉課)

(追加)単価契約に係る各種業務委託等につき

事 項	限 度 額	内 訳
		37. 短期入所施設サービス業務(介護福祉課) ■建設部 38. 図面焼付業務(都市計画課) 39. 道路照明灯修繕(道路公園課) 40. 道路反射鏡(カーブミラー)修繕(道路公園課) 41. 道路維持業務(汚泥浚渫・汚泥処理)(道路公園課) 42. 道路等維持管理用機械類借上げ(道路公園課) 43. 道路維持修繕(道路公園課) 44. 道路維持除草等作業に係る業務(道路公園課) 45. 公園管理草刈等作業に係る業務(道路公園課) 46. 道路補修材料購入(道路公園課) 47. 土地境界立会い等業務(道路公園課) 48. 多角点・境界点復旧及び分筆測量業務(道路公園課) ■教育委員会 49. 印刷機消耗品購入(各小中学校、各地区公民館、学校給食センター)(教育総務課) 50. 学校給食残食塵芥収集業務(学校給食センター) 51. 学校給食用材料調達業務(学校給食センター) 52. 休憩施設(プレハブ)借上げ(埋蔵文化財調査センター) 53. 機械等借上げ(埋蔵文化財調査センター) 54. 境界点復旧等測量業務(埋蔵文化財調査センター) ■議会事務局 55. 多賀城市議会だより印刷業務 56. 市議会会議録及び委員会等会議記録作成業務

(追加)単価契約に係る複写機の使用

事 項	限 度 額	内 訳
単価契約に係る複写機の使用	平成29年度から平成31年度までの各年度の予算の範囲内	1. 市民活動サポートセンター複写機借上げ(地域コミュニティ課)

(変更)

事 項	変 更 前 限 度 額	変 更 後 限 度 額	内 訳
山王小学校放課後児童クラブプレハブ借上料	千円 94,943	千円 56,584	1. 山王小学校放課後児童クラブプレハブ借上料(子育て支援課)(56,584千円)
建物等機械警備業務委託	425	20,120	1. 小学校警備保障業務(教育総務課)(11,000千円) 2. 中学校警備保障業務(教育総務課)(8,500千円) 3. 多賀城市埋蔵文化財調査センター体験館警備業務(埋蔵文化財調査センター)(195千円)
自動車借上料	22,967	26,301	1. 普通自動車借上げ(総務課)(2,059千円) 2. 軽自動車借上げ(埋蔵文化財調査センター)(1,275千円)
業務支援システム借上料	1,155,297	1,160,157	1. Jアラート連携メール配信システム使用料(交通防災課)(4,860千円)

(変更)つづき

事 項	変更前 限度額	変更後 限度額	内 訳
各種管理業務等委託	152,079	434,736	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民活動サポートセンター運営業務、市民活動促進事業業務(地域コミュニティ課)(120,690千円) 2. 市民活動サポートセンター空調機器フロン漏洩検査業務(地域コミュニティ課)(48千円) 3. 悠久ロマン回廊エレベーター遠隔管理システム業務(道路公園課)(4,317千円) 4. 街路樹管理業務(道路公園課)(43,656千円) 5. 公園樹木管理業務(道路公園課)(38,988千円) 6. あやめ園管理業務(道路公園課)(69,750千円) 7. 多賀城小学校環境測定業務(教育総務課)(2,604千円) 8. 多賀城中学校環境測定業務(教育総務課)(2,604千円)
各種清掃業務委託	28,191	42,918	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民活動サポートセンター清掃業務(地域コミュニティ課)(6,096千円) 2. 母子健康センター清掃業務(健康課)(2,022千円) 3. 公園トイレ清掃業務(道路公園課)(4,152千円) 4. 多賀城市埋蔵文化財調査センター体験館清掃業務(埋蔵文化財調査センター)(2,457千円)
各種保守点検業務委託	37,551	89,343	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自動扉保守業務(総務課)(471千円) 2. 市民活動サポートセンター消防用設備保守点検業務(地域コミュニティ課)(270千円) 3. 市民活動サポートセンターエレベーター保守点検業務(地域コミュニティ課)(1,869千円) 4. 市民活動サポートセンター自動ドア保守点検業務(地域コミュニティ課)(522千円) 5. 冷暖房設備保守点検業務(児童発達支援センター太陽の家)(社会福祉課)(2,328千円) 6. 母子健康センター冷暖房設備及び付属設備保守点検業務(健康課)(1,086千円) 7. 母子健康センター自動ドア保守点検業務(健康課)(159千円) 8. 悠久ロマン回廊消防用設備保守点検業務(道路公園課)(243千円) 9. 多賀城駅自転車等駐車場消防用設備保守点検業務(道路公園)(228千円) 10. 各小学校プールろ過器保守点検業務(教育総務課)(900千円) 11. 各中学校プールろ過器保守点検業務(教育総務課)(600千円) 12. 小学校昇降機保守点検業務(多賀城小学校外4校)(教育総務課)(12,600千円) 13. 各中学校昇降機保守点検業務(教育総務課)(6,570千円) 14. ボイラー空調設備保守点検業務(学校給食センター)(14,580千円) 15. 除害施設保守点検業務(学校給食センター)(7,776千円) 16. 多賀城市埋蔵文化財調査センター体験館冷暖房設備及び付属設備保守点検業務(埋蔵文化財調査センター)(1,590千円)

大代地区公民館及び山王地区公民館の冷暖房設備の整備について

1 目的・趣旨

大代地区公民館及び山王地区公民館各室の冷暖房設備の整備を行い、利用者にとって快適な利用環境を整えることにより、施設利用の促進を図るもの

2 事業概要

(1) 大代地区公民館冷暖房設備整備事業

区分	既存設備の状況	主な整備内容（予定）
第1和室	エアコン	
第2和室	エアコン	
第3和室	エアコン	
調理室	石油FF暖房機	左記暖房機撤去、エアコン設置
第1会議室	エアコン	
第2会議室	エアコン	
視聴覚室	エアコン	

(2) 山王地区公民館冷暖房設備整備事業

区分	既存設備の状況	主な整備内容（予定）
体育館（プレイルーム）	ルームエアコン・ガス暖房機	
第1児童室兼創作室	石油FF暖房機	左記暖房機撤去、エアコン設置
第2児童室兼創作室	石油FF暖房機	左記暖房機撤去、エアコン設置
第1和室	石油FF暖房機	左記暖房機撤去、エアコン設置
第2和室	ルームエアコン・石油FF暖房機	左記冷暖房機撤去、エアコン設置
第3和室	ルームエアコン・石油FF暖房機	左記冷暖房機撤去、エアコン設置
調理講座室	エアコン・石油FF暖房機	左記暖房機撤去
第1会議室	石油FF暖房機	左記暖房機撤去、エアコン設置
第2会議室	石油FF暖房機	左記暖房機撤去、エアコン設置
第3会議室	石油FF暖房機	左記暖房機撤去、エアコン設置
講座室	石油FF暖房機	左記暖房機撤去、エアコン設置
視聴覚室	石油FF暖房機	左記暖房機撤去、エアコン設置

※1 体育館（プレイルーム）、第2和室及び第3和室のルームエアコンは応急仮設住宅に設置されていたものを再利用したもの

※2 上記のほか、事務室及び図書館分室に設置されている暖房機の撤去等を行う。

3 事業費、財源措置等

(単位：千円)

区分	歳出予算補正額 (事業費)	左記の財源内訳	
		特定財源	一般財源
大代地区公民館冷暖房設備整備事業	1, 940	1, 368	572
山王地区公民館冷暖房設備整備事業	13, 186	9, 319	3, 867
計	15, 126	10, 687	4, 439

特定財源：公益財団法人宮城県市町村振興協会市町村交付金（10/10）

（新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ宝くじ）の収益金を市町村が実施する公共事業又は公益の増進を目的とする事業に充当するため交付されるもの）

4 繰越明許費の設定

補正予算成立後に入札、発注等の契約手続を経て工事施工をするため、年度内の工事完了が困難であることから、繰越事業として平成28年度予算を平成29年度に繰り越して使用する。

なお、工事完了は、平成29年6月末日を予定している。

《参考》

○ 地方自治法（昭和22年法律第67号）

（会計年度及びその独立の原則）

第208条 普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもつて、これに充てなければならない。

（繰越明許費）

第213条 歳出予算の経費のうちその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる。

2 前項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、これを繰越明許費という。

臨時代理事務報告第3号

平成29年度多賀城市一般会計当初予算に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、平成29年2月3日臨時代理により次のとおり回答したので報告する。

平成29年2月22日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

教 総 第 1 2 2 0 号

平 成 2 9 年 2 月 3 日

多賀城市長 菊地 健次郎 殿

多賀城市教育委員会



平成29年度多賀城市一般会計当初予算に対する意見について

(回答)

平成29年2月2日付け市公第1212号で意見を求められたこのことについては、異議ありません。

担当 教育総務課総務企画係

内線 513 山形

議案第 3 号

多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

平成 29 年 2 月 22 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則

多賀城市教育委員会組織規則（平成４年多賀城市教育委員会規則第７号）の一部を次のように改正する。

第２３条第２項中第６号を削り、第７号を第６号とする。

附 則

この規則は、平成２９年４月１日から施行する。

多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

1 規則改正の趣旨

現在の中央公民館の分掌事務のうち「大代地区公民館に関すること」を生涯学習課へ移管することにより、指定管理施設に係る管理業務を集約し、同業務の効率化を図るとともに、中央公民館における全公民館事業の企画調査及び連絡調整機能の一層の充実を図るものである。

2 生涯学習課所管社会教育施設等の運営等の状況

施設区分	施設管理	社会教育事業等	備考（指定管理者）
中央公民館	指定管理者	直営	JM共同事業体
山王地区公民館	直営	直営	
大代地区公民館	指定管理者	指定管理者	大代地区コミュニティ推進協議会
市立図書館	指定管理者	指定管理者	カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社
市民会館	指定管理者	指定管理者	JM共同事業体
体育施設等	指定管理者	指定管理者	特定非営利活動法人 多賀城市民スポーツクラブ

※ 「体育施設等」には、総合体育館、市民プール、市民テニスコート、多賀城公園野球場、中央公園サッカー場及び中央公園多目的グラウンドA・Bが含まれる。以下同じ。

3 中央公民館の分掌事務

多賀城市教育委員会組織規則（平成4年多賀城市教育委員会規則第7号）第23条において、次のとおり規定している。

<p>（公民館）</p> <p>第23条 略</p> <p>2 中央公民館の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>（1）<u>全公民館事業の企画調査及び連絡調整に関すること。</u></p> <p>（2）中央公民館の運営に関すること。</p> <p>（3）青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施に関すること。</p> <p>（4）学習情報の提供及び相談に関すること。</p> <p>（5）視聴覚ライブラリーの運営及び管理に関すること。</p> <p>（6）<u>大代地区公民館に関すること。</u></p> <p>（7）中央公民館の庶務に関すること。</p> <p>3 略</p>

【参考】生涯学習課生涯学習係の事務分掌（多賀城市教育委員会組織規則第9条）

（事務局の事務分掌）

第9条 事務局の課及び係の事務分掌は、次のとおりとする。

教育総務課・学校教育課 略

生涯学習課

生涯学習係

- (1) 生涯学習の推進に関すること。
- (2) 生涯学習・社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
- (3) 芸術文化の振興に関すること。
- (4) 市民会館、公民館及び図書館に関すること。
- (5) 社会教育委員に関すること。
- (6) 課の庶務に関すること。

社会教育係 略

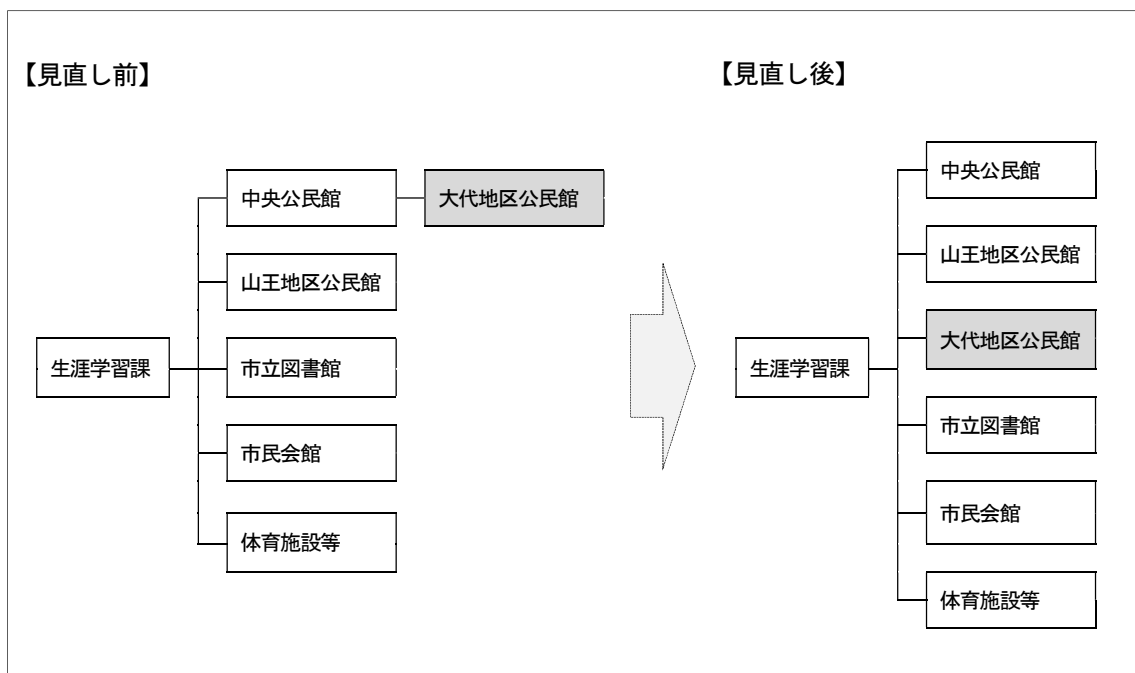
文化財課 略

4 中央公民館の分掌事務見直し内容等

(1) 具体的見直し内容

中央公民館の分掌事務から「大代地区公民館に関すること」を削る。

(2) 見直しに係る組織図イメージ



5 施行期日

平成29年4月1日

多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則新旧対照表

新	旧
第1条～第22条 略 (公民館)	第1条～第22条 略 (公民館)
第23条 略	第23条 略
2 中央公民館の分掌事務は、次のとおりとする。	2 中央公民館の分掌事務は、次のとおりとする。
(1)～(5) 略	(1)～(5) 略
<u>(6)</u> 略	<u>(6)</u> 大代地区公民館に関すること。
3 略	<u>(7)</u> 略
以下 略	3 略
	以下 略

議案第4号

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

平成29年2月22日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則（昭和52年多賀城市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第2 山王地区公民館の項中

「

第1児童室兼創作室	—
第2児童室兼創作室	—
第1和室	—

を

」

「

第1児童室兼創作室	150円
第2児童室兼創作室	150円
第1和室	150円

に、

」

「

第1会議室	—
第2会議室	—
第3会議室	—
講座室	—
視聴覚室	—

を

」

「

第1会議室	150円
第2会議室	150円
第3会議室	150円
講座室	150円
視聴覚室	300円

に改め、

」

大代地区公民館の項中

「

調理室	—
-----	---

」を

「

調理室	150円
-----	------

」に改める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について

1 規則改正の趣旨

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則（平成 28 年多賀城市教育委員会規則第 10 号）により、平成 29 年 4 月 1 日から徴収する山王地区公民館及び大代地区公民館各室の冷暖房使用料の額を設定したが、冷房設備が未整備の各室については整備の進捗に合わせて使用料を設定することとしていたところである。

山王地区公民館及び大代地区公民館全室（体育館又は体育室を除く。以下同じ。）の冷暖房設備の整備に係る経費を計上した平成 28 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）が成立したことによって、両館全室の冷暖房設備の整備の見通しが立ったことから、未設定としていた部屋の冷房使用料を設定するものである。

2 規則改正までの経過

年月日	会議等	概要等
平成 28 年		
12 月 22 日	教育委員会定例会 (平成 28 年第 12 回)	「議案第 32 号 多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について」原案承認
12 月 26 日	教育委員会規則公布	多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則（平成 28 年多賀城市教育委員会規則第 10 号）
平成 29 年		
2 月 17 日	市議会定例会 (平成 29 年第 1 回)	「議案第 12 号 平成 28 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）」原案可決
2 月 22 日	教育委員会定例会 (平成 29 年第 2 回)	「議案第 4 号 多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について」審議

3 改正内容

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則新旧対照表のとおり

4 施行期日等

平成 29 年 4 月 1 日。同日以後の冷房機又は暖房機の使用から冷房使用料及び暖房使用料を徴収する。

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則新旧対照表

新

本則・附則 略

別表第1 略

別表第2 (第9条関係)

冷暖房機を使用するときの加算額

区分		冷房使用料 (1時間当たり)	暖房使用料 (1時間当たり)
中央公民館	第1会議室	150円	150円
	会議室	300円	300円
山王地区公民館	体育館(プレイルーム)	100円	100円
	第1児童室兼創作室	150円	150円
	第2児童室兼創作室	150円	150円
	第1和室	150円	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	調理講座室	300円	300円
	第1会議室	150円	150円
	第2会議室	150円	150円
	第3会議室	150円	150円
	講座室	150円	150円
視聴覚室	300円	300円	
大代地区公民館	第1和室	150円	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	調理室	150円	150円
	第1会議室	300円	300円
	第2会議室	150円	150円
	視聴覚室	150円	150円

備考 冷暖房機を使用する時間に1時間未満の端数があるときは、その端数は1時間に切り上げる。

本則・附則 略

別表第1 略

別表第2 (第9条関係)

冷暖房機を使用するときの加算額

区分		冷房使用料 (1時間当たり)	暖房使用料 (1時間当たり)
中央公民館	第1会議室	150円	150円
	会議室	300円	300円
山王地区公民館	体育館(プレイルーム)	100円	100円
	第1児童室兼創作室	二	150円
	第2児童室兼創作室	二	150円
	第1和室	二	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	調理講座室	300円	300円
	第1会議室	二	150円
	第2会議室	二	150円
	第3会議室	二	150円
	講座室	二	150円
視聴覚室	二	300円	
大代地区公民館	第1和室	150円	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	調理室	二	150円
	第1会議室	300円	300円
	第2会議室	150円	150円
	視聴覚室	150円	150円

備考 冷暖房機を使用する時間に1時間未満の端数があるときは、その端数は1時間に切り上げる。

報告第1号

内館館跡及び新田遺跡の範囲拡大について
このことについて、別紙のとおり報告する。

平成29年2月22日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

内館館跡及び新田遺跡の範囲拡大について

多賀城地区ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査（試掘・確認調査）を、平成27年度から南宮地区、市川字新西久保地区、山王地区において実施した結果、埋蔵文化財包蔵地外でも遺構・遺物が発見された。

今回、南宮地区及び市川字新西久保地内（北部工区）のほ場整備事業に係る工事がおよそ完了することになったため、新たに発見された南宮地区の埋蔵文化財包蔵地について、以下のように範囲の拡大を行うものである。

1 内館館跡

(1) 所在地

拡大前 南宮字色の地内

拡大後 上記に南宮字伊勢地内を追加（別図2）

(2) 調査原因

農村地域復興再生基盤総合整備事業（多賀城地区ほ場整備事業）に伴う発掘調査

(3) 調査期間

平成27年10月19日から平成29年3月10日まで（予定）

(4) 発見した遺構

古代 板材組の井戸、畑（畝状の遺構）、溝

中世 区画溝、多数の柱跡、素掘りの井戸跡

(5) 発見した遺物

古代 土師器、須恵器

中世 中国産の青磁（碗）、漆器（椀）、瓦質土器（播鉢）、石製品（茶臼）

(6) 遺跡面積

拡大前 6,500 m²

拡大後 141,500 m² ※ 135,000 m²の拡大

(7) 範囲拡大の所見

当該遺跡は、本市北西端部の微高地上に位置しており、現在は古代の土器片が採取される「散布地」として埋蔵文化財包蔵地に登録されている。ほ場整備事業に伴う発掘調査の結果、古代の生産域が従来の範囲を超えて発見されたほか、中世（15・16世紀頃）では幅2～3mもある大規模な堀跡（区画溝・写真1-②）と内部に設けられた建物の一部（柱跡）が確認された。このことから、内館館跡の範囲を別図2のとおり拡大するとともに、遺跡の内容も「古代の散布地」から、「古代の生産域」及び「中世の屋敷跡」に変更する。

2 新田遺跡

(1) 所在地

拡大前 山王字北寿福寺・南寿福寺、新田字一里塚・後・新後・西後・六歳・北堰合・南堰合・上地内

拡大後 上記に南宮字庚申地内を追加（別図3）

(2) 調査原因

農村地域復興再生基盤総合整備事業（多賀城地区ほ場整備事業）に伴う発掘調査

(3) 調査期間

平成28年4月25日から平成29年2月24日まで（予定）

(4) 発見した遺構

古代 畑跡（畝状の遺構）、溝跡、土壇

中世 溝跡、柱跡

(5) 発見した遺物

古墳時代 土師器甕

古代 土師器、須恵器、須恵系土器

(6) 遺跡面積

拡大前 571,400 m²

拡大後 631,800 m² ※ 60,400 m²の拡大

(7) 範囲拡大の所見

当該遺跡は、七北田川の沖積作用により形成された微高地上に位置している。市内でも有数の規模を誇る遺跡であり、これまでの調査で古墳時代に祭祀用土器を多量に廃棄した遺構や水田跡、奈良・平安時代の東西大路跡、中世武士階級の大規模な屋敷跡など数多くの遺構が確認されている。ほ場整備事業に伴う発掘調査の結果、遺跡北東端にある東北本線を超えて古代の溝跡（写真3-①）や畑跡、中世以降の柱跡（写真3-②）、溝跡などが発見されたことから、遺跡の範囲を別図3のとおり拡大する。なお、古代の溝跡では、長さ50m以上に及ぶ大規模なものもあり、当時の土地利用の在り方を考えるうえで貴重な成果となった。